

研究に関するご協力をお願い

福島県立医科大学放射線医学県民健康管理センターでは、本学倫理審査委員会の承認を得て、下記の研究を実施します。県民健康調査データの利用について、関係する皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

2026年1月

福島県立医科大学放射線医学県民健康管理センター センター長 安村 誠司

■ 研究課題名

既存健診対象外の県民に対する健康診査データの県民健康調査データ管理システムへの統合

■ 研究期間

2026年1月 ～ 2035年12月

■ 研究の目的・意義

福島県においては、県民健康調査の一環として、既存制度では健康診査を受診する機会がなかった県民に対して健康診査を行っています。福島県が保有しているこのデータを福島県立医科大学放射線医学県民健康管理センターの県民健康調査のデータベースに取り込み、個人ごとに健康診査データを一元管理することによって、県民の長期にわたる健康管理や県民の健康の保持・増進を図るための分析に役立てることを目的とします。

■ 研究対象となる方

平成24年度以降、福島県が実施する既存制度では健康診査を受診する機会がなかった県民を対象とする健康診査を受診した方で、県民健康調査データベースに結果データを取り込むことについて、同意が得られている方が対象です。

■ 研究の方法

以下のような既存のデータの収集を行います。

1. 調査データの収集

- ① 福島県は、既存健診対象外の県民に対する健康診査の実施に当たり、結果データを福島県立医科大学放射線医学県民健康管理センターの県民健康調査のデータベースに登録し、長期にわたる健康管理に活用するようにするために、福島県及び福島県立医科大学

に提供されることについて本人の同意を取得していますが、現在福島県が結果データを保有しているため、結果データが福島県から福島県立医科大学に提供されることについて、福島県が情報を公開し、試料・情報の利用を拒否できる機会を保障します。

- ② 同意されたデータは、福島県から福島県立医科大学放射線医学県民健康管理センターに提供されます。

2. データ統合の方法

- ① 福島県から提供された結果データは、県民健康管理センターにおいて、県から提供された結果データと県民健康調査データベースで所有している住民情報との間で照合を行い、データベース中の対応する個人に対して、県から提供された測定データを格納します。

■ 研究組織

この研究の研究機関とその研究責任者および既存試料・情報の提供のみを行う機関とその提供する者の氏名は次のとおりです。

集められた情報の管理責任者は福島県立医科大学学長 鈴木弘行であり、それらの情報は福島県立医科大学放射線医学県民健康管理センターで利用し解析を行います。

【研究組織】

研究責任者	福島県立医科大学放射線医学県民健康管理センター センター長 安村 誠司
既存試料・情報の提供のみ を行う機関の名称及びそ の提供を行う者	福島県 福島県知事 内堀雅雄

■ 試料・情報の提供を受ける開始日

2026年2月1日

■ 試料・情報の提供について

該当しません。

■ この研究に関する問い合わせについて

この研究に関して質問などございましたら、下記の連絡先までお問い合わせください。他の研究対象の方の個人情報や知的財産の保護などに支障がない範囲で、研究計画書や研究方法に関する資料が閲覧できます。

作成日： 2026年2月13日（第1.1版）

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて研究対象者ご本人又は代理人の方に御了承いただけない場合には、研究対象者とせずに試料・情報の利用、提供をいたしませんので、下記の連絡先までお申し出ください。その場合でも研究対象者ご本人又は代理人の方に不利益が生じることはありません。なお、研究結果が既に医療系雑誌への掲載や学会発表がなされている場合、データを取り消すことは困難な場合もあります。

問い合わせ先

〒960-1295 福島県福島市光が丘1番地

公立大学法人福島県立医科大学放射線医学県民健康管理センター

健康診査・健康増進室長（医学部糖尿病内分泌代謝内科学講座主任教授）

担当：島袋充生

電話：024-549-5130（コールセンター）

E-mail：kenkan@fmu.ac.jp